

## 中間整理における具体的な検討の方向性

## (1) 外航分野

- ① 学生の職業選択時期の多様化等に対応し、新人船員の供給源に対するニーズが多様化していることを踏まえ、商船系船員養成に係る教育訓練体制の複線化の推進について検討していくべきではないか。  
(例) 新3級制度(※)の実施・拡大、社船実習の実施等
- ② 航海訓練所における帆船実習については、実習の仕上げにあたる6月の乗船実習科において遠洋航海が実施されているが、これを抜本的に見直していくべきではないか。
- ③ 航海訓練所におけるタービン船実習については、タービン練習船の老朽化を踏まえ、以下の点を考慮しつつ、廃止を含めそのあり方を見直していくべきではないか。
  - ・ LNG船等タービン主機を設備する船舶に必要なタービンエンジン用の海技資格の取得について支障が生じないようにするべきではないか。
  - ・ 荷役作業用などタービンプラント補機を搭載する船舶が多数あることから、何らかの配慮が必要ではないか。
- ④ 船社ニーズの的確な反映の観点から、以下のような取り組みについて検討すべきではないか。
  - ・ 船員教育機関独法の具体的な運営の場に教育の内容や規模に関する民間船社等のニーズが適切に反映されるような方策
  - ・ 船員教育機関独法の教官の船社船における研修の積極的な推進  
この場合、船員教育機関独法は、大学や高専との連携を十分図る必要があるのではないか。
- ⑤ 基礎教育の充実、特に安全面での訓練の充実を図っていく必要があるとの指摘もあり、早急に対応すべき部分はどこか、具体策を検討する必要があるのではないか。
- ⑥ 航海訓練所における乗船実習の規模については、実習生の数と就職率との乖離が大きき場合においては、以下のような問題があるので見直すべきではないか。
  - ・ 船員志望者と非船員志望者が共に訓練することによる訓練効果の問題。
  - ・ 限られた財政資金の効率的な使用という観点からの問題。
- ⑦ 外国人船員教育については、今後の外航海運政策を視野に入れながら、適切な措置を講じていく必要があるのではないか。

(2) 内航分野

- ① 6級海技士の人材供給ソースの多様化に関するニーズを踏まえ、海技教育機構を活用した高卒者を対象とする6級海技士取得のための措置について検討していくべきではないか。
- ② 海技教育機構における専修科への重点化を推進すべきではないか。
- ③ 内航においては大型船から小型船まで船型の差が大きいこと等を考慮し、
  - ・ 内航教育に適した練習船を活用すること
  - ・ 社船実習を実施することについて検討していくべきではないか。
- ④ 航海訓練所における帆船実習については、現状の目的・規模・期間について抜本的に見直していく必要があるのではないかと。なお、現在の帆船練習船に用いているディーゼルエンジンは内航の機関教育には有用であるとの意見に留意する必要があるのではないかと。
- ⑤ 航海訓練所におけるタービン船実習については、廃止を含めそのあり方を見直していくべきではないかと。なお、ジェットフォイルに必要なタービンエンジン用の海技資格の取得について支障が生じないようにするべきではないかと。
- ⑥ 船社ニーズの的確な反映の観点から、以下のような取り組みについて検討すべきではないかと。
  - ・ 船員教育機関独法の具体的な運営の場に教育の内容や規模に関する民間船社等のニーズが適切に反映されるような方策
  - ・ 船員教育機関独法の教官の船社船における研修の積極的な推進

※ 新3級制度：船会社に雇用されている者（内定者を含む）であって、船員教育機関を除く高等専門学校、短大卒以上の学歴を有する者を対象とした3級海技士要請制度。平成17年7月海技大学校に開講し、課程期間は航海科が2年、機関科が2年半となっている。